

平成29年7月4日
 東日本高速道路株式会社
 東北支社横手管理事務所

**E46 秋田自動車道(湯田IC～大曲IC間)
 夜間通行止めの実施について**

NEXCO東日本横手管理事務所(秋田県横手市)は、2車線区間(片側1車線)の **E46** 秋田自動車道湯田インターチェンジ(IC)～大曲IC間において、正面衝突事故防止のためワイヤロープ設置工事、道路維持作業、橋梁点検、トンネル設備補修及び点検・清掃を行うため、下記のとおり夜間通行止めを実施します。

なお、NEXCO東日本管内におけるワイヤロープ試行設置区間については、平成29年3月1日「暫定二車線の高速道路:ワイヤロープ試行設置区間について」及び別添資料-1をご覧ください。

高速道路の安全・快適な環境を維持するために必要な工事ですので、お客さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 通行止め区間 秋田自動車道 湯田IC～大曲IC間(上下線)

2. 通行止め期間 平成29年7月18日(火)～8月2日(水) の日曜日を除く14夜間

予備日:8月21日(月)～8月24日(木), 8月28日(月)～9月2日(土)の日曜日を除く
 ※天候等によって通行止め日時や区間を変更する場合がありますので、ご利用の際は最新の情報をご確認いただきますようお願いいたします。

	日	月	火	水	木	金	土
7月	16	17	18	19	20	21	22
		海の日	↔	↔	↔	↔	↔
	23	24	25	26	27	28	29
	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔
8月	30	31	1	2	3	4	5
	↔	↔	↔	↔			
	6	7	8	9	10	11	12
						山の日	
8月	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
		↔	↔	↔	↔		
8月	27	28	29	30	31	1	2
		↔	↔	↔	↔	↔	↔
9月	3	4	5	6	7	8	9
	↔						

【凡例】
 ↔ 通行止め実施日
 ↔ 通行止め予備日

3. 通行止め時間 毎夜20時～翌6時

※山内PA(上下線)、大森PA(上下線)は毎夜19時30分に閉鎖します。

4. 迂回路 国道107号、国道13号、大曲西道路【別添資料-2】

5. 工事内容 ワイヤロープ設置工事、道路維持作業、トンネル設備補修・点検・清掃を行います。

○ワイヤロープ設置工事

対面通行区間の正面衝突事故防止対策として、ワイヤロープを試行設置します。



○道路維持作業

舗装面のひび割れやポットホールなどが発生している箇所の修復などの維持作業を行います。



○トンネル設備補修及び点検・清掃

トンネル内照明、非常用設備(火災検知器等)の点検・清掃作業を行います。



6. 情報提供

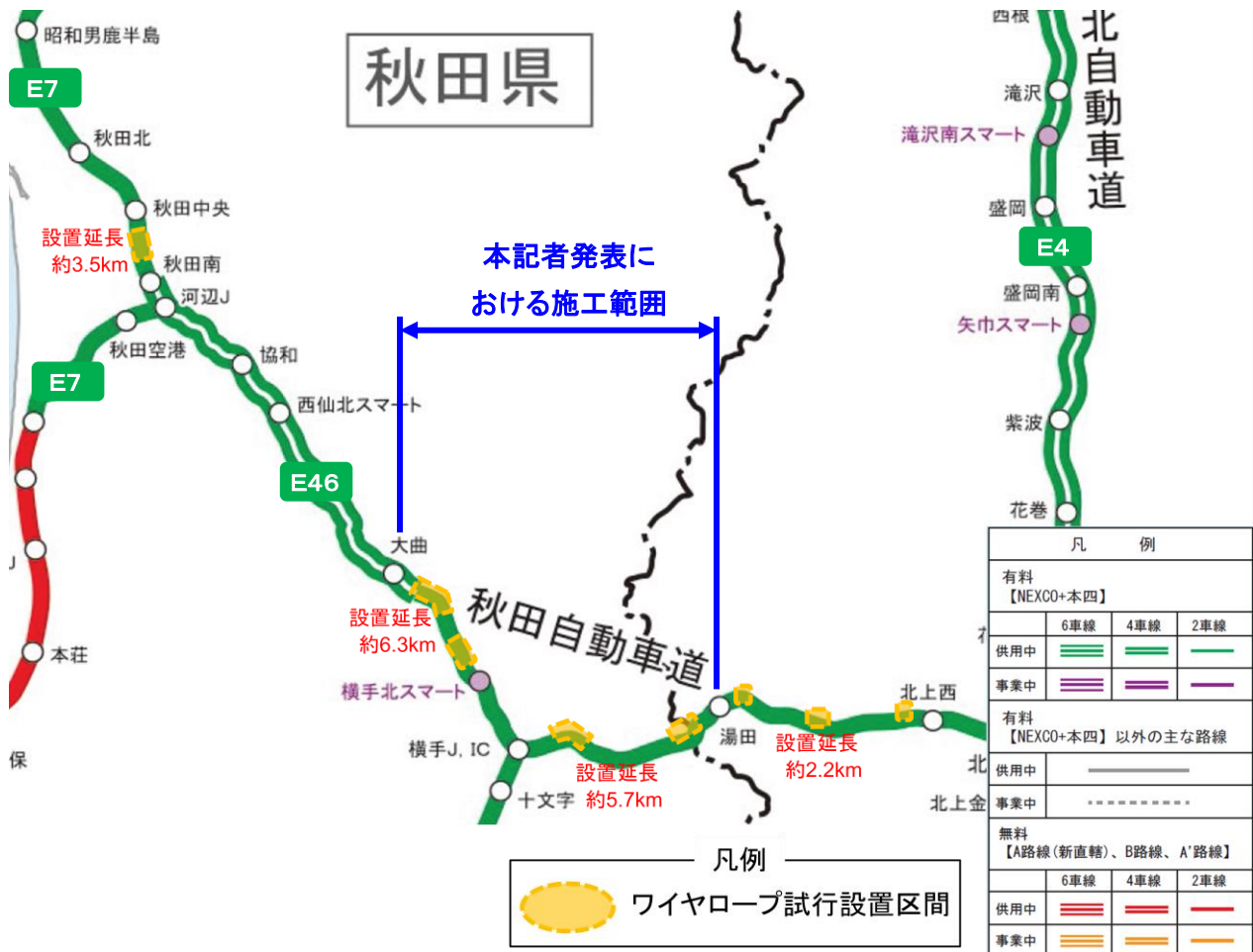
【お客さま窓口】

- ・NEXCO東日本お客さまセンター(24時間オペレーターが対応します。)
0570-024-024
03-5338-7524(PHS・IP電話のお客さま)
- ・ハイウェイテレホン(24時間音声案内)
秋田局 018-826-1620
盛岡局 019-639-1620
- ・(公財)日本道路交通情報センター
050-3369-6761(東北地方高速道路)
050-3369-6603(岩手情報)
050-3369-6605(秋田情報)

ワイヤロープの試行設置区間(秋田道)

道路名	設置箇所
秋田自動車道	北上西 IC～湯田 IC のうち約 2.2km
	湯田 IC～横手 IC のうち約 5.7km
	横手 IC～大曲 IC のうち約 6.3km
	秋田南 IC～秋田中央 IC のうち約 3.5km

試行設置区間図



通行止め 位置図及び迂回路図

【通行止め日時】

① 秋田自動車道 湯田IC～大曲IC間 上下線

平成29年7月18日(火)～平成29年8月2日(水) の日曜日を除く14夜間

予備日:8月21日(月)～8月24日(木), 8月28日(月)～9月2日(土) の日曜日を除く

毎夜20時～翌6時

※山内PA、大森PA は毎夜19時30分に閉鎖します。

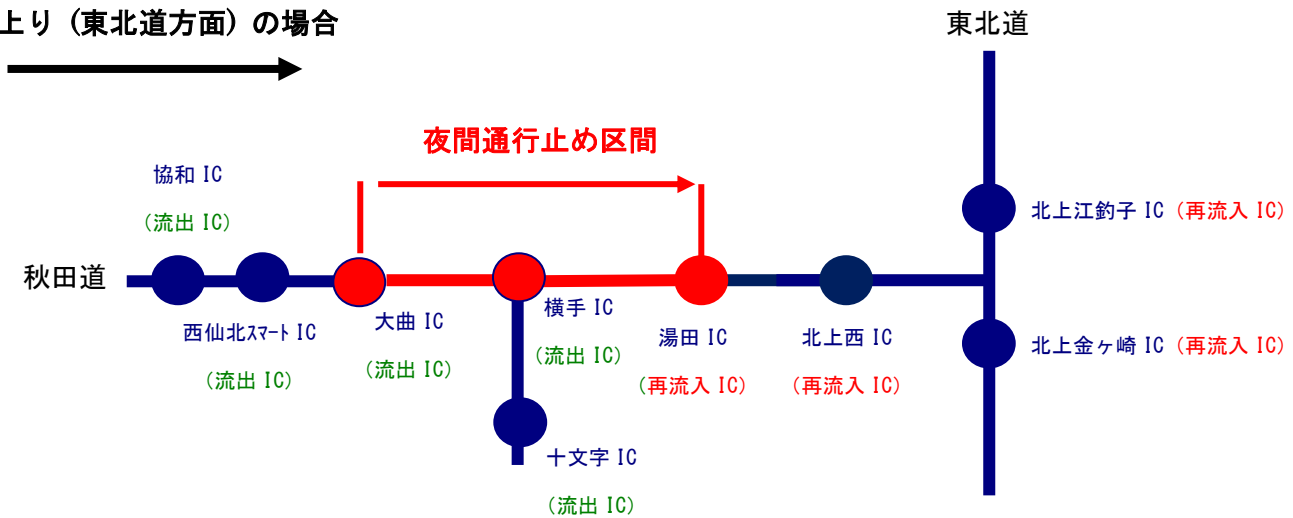
※湯沢横手道路をご利用の際は横手ICのご利用が可能です。



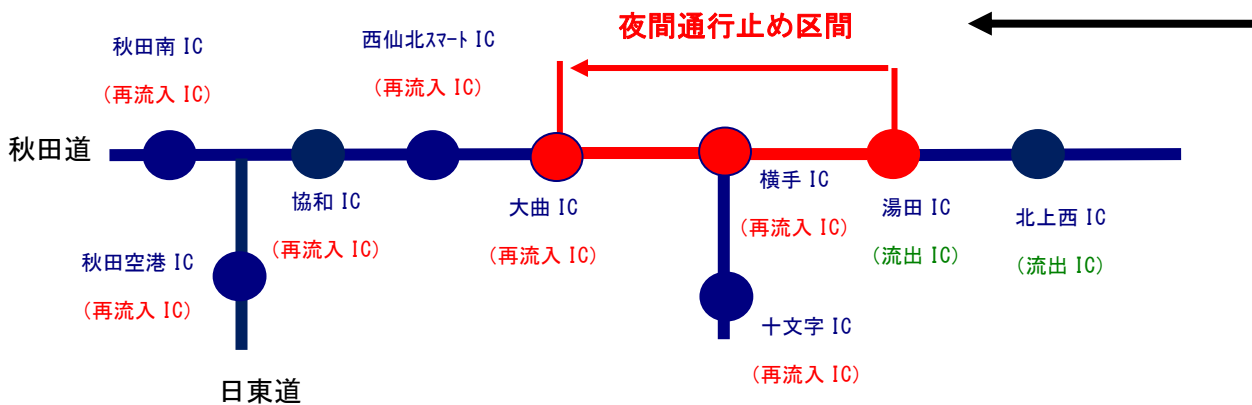
高速利用の場合:約41km 約40分
迂回路利用の場合:約51km 約64分

乗継料金調整について (通行止め区間:湯田IC~大曲IC間)

上り (東北道方面) の場合



下り (秋田方面) の場合



※ 上り・下りいずれも横手ICは湯沢横手道路をご利用の場合を示します

◆乗継料金調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

- ETCをご利用のお客さまは、流出ICを無線走行していただき、再流入ICも無線走行をお願いします。(ETC車には「乗継証明書」は発行されません)
- 乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。
なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

《現金等のお客さま》

- 現金等でお支払いのお客さまは、流出ICで「乗継証明書」をお受け取りいただき、再流入ICで通行券をお受け取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と通行券をお渡ください。

◆乗継料金調整に関する注意事項

- 通行止め解除後は、流出ICから流入されても乗継料金調整を行います。
- 西仙北SICはETC車のみ利用可能で、22時から6時までではご利用できません。